

三 監 告 示 第 1 号

行政監査結果に関する報告の公表について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、行政監査を実施したので、本書のとおり同条第9項の規定により公表します。

平成30年3月28日

三条市監査委員 大久保 秀 男

三条市監査委員 捧 厚 雄

三条市監査委員 熊 倉 均

記

第1	監査の種類	「平成29年度 行政監査結果報告書【パイロット事業支援事業及びまちなか交流広場運営事業】」のとおり	
第2	監査の対象及び目的	同	上
第3	監査のテーマ及び対象部局	同	上
第4	監査の期間	同	上
第5	監査の方法	同	上
第6	監査の着眼点	同	上
第7	事業の概要及び事業実績	同	上
第8	監査の結果	同	上
第9	まとめ	同	上

平成29年度
行政監査結果報告書

パイロット事業支援事業

まちなか交流広場運営事業

平成30年3月

三条市監査委員

平成29年度 行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定による監査

第2 監査の対象及び目的

市では現在、少子高齢化や人口減少社会に対応し持続可能な三条市を構築するため、組織機構の見直しを行いつつ様々な施策を実施している。一方、新規事業が毎年のように実施されることにより、時間的制約から法令や手続の確認等がおろそかになっていないかと危惧されるところでもある。

昨年度から、地方自治法第199条第2項による行政監査を、新たに取組を始めた事務事業からテーマを選定し、その事業の執行が効率的に行われているか、法令等の定めに従って適正に行われているかなどについて監査を実施し、その結果を事業に反映させることにより適正な事務事業の執行に資することを目的とする。

第3 監査のテーマ及び対象部局

テ ー マ	対 象 部 局
パイロット事業支援事業	市民部 地域経営課
まちなか交流広場運営事業	

第4 監査の期間

平成29年11月16日から平成30年3月28日まで

第5 監査の方法

監査の対象部局から調査票及び関係書類等の提出を求め、監査の着眼点に沿って関係書類等を精査し、関係職員から説明を聴取して実施した。

第6 監査の着眼点

(1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

(2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

エ 受益者負担は適切に行われているか。

オ 広報・広聴は適切になされているか。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

第7 事業の概要及び事業実績

1 パイロット事業支援事業

(1) 事業の概要

総合計画では、少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくりをすすめるため、地域における暮らしの場の維持が重要であると捉えている。

そのため、今まで育んできた地域の衰退と引き換えに、効率性のみを追求する「一極集中型」のまちづくりを進めていくのではなく、それぞれの地域の暮らしをできる限り維持していく「多極分散型」のまちづくりを目指している。

また、人が何らかの帰属意識を持ち、構成メンバーの間に一定の連帯や支え合いの意識が働いている集団をコミュニティとし、人々が生活に生きがいや張り合いを与え、暮らしを豊かにするためには、暮らしにとってコミュニティが重要な役割を果たすものとして捉え、多様なコミュニティの形成を目指している。

これらの施策をすすめるに当たり、総合計画では人口減少による過疎化が著しい「下田地域」と若者の転出により高齢化が著しい「まちなか」において、それぞれの地域の人々の暮らしの基盤を維持し続けるため、「生産の営み」（生活の糧を得る機会）と「生活の営み」（日々の生活を支える諸環境）に着目した施策を展開し、希薄化しつつあるコミュニティの再生等に取り組む事業をパイロット事業¹と位置づけ、試験的に実施することとしている。

このことから、「下田地域」と「まちなか」をモデル地区として、それぞれの地域の人々の暮らしの場である「極」を維持し続けるために「生産の営み」と「生活の営み」に関する事業を展開し、コミュニティ機能の再生等に向けて試験的に行う事業（パイロット事業）が有機的・効率的及び効果的に実施されることから次の支援事業を実施するもの。

ア まちづくりコンサルティング業務

識見者にまちづくりに関するコンサルティング業務を委託し、「下田地域」及び「まちなか」におけるコミュニティ形成に係る基盤（プラットフォーム）構築に関する資料の収集及び調査研究を行う。また、市の地域活性化策に関する資料の収集及び調査研究を行う。

(ア) 滞在型職業訓練施設「ただ塾²」に関する業務

下田地域において観光をテーマとし、地域資源を活用した産業等を担う新たな人材を育成する滞在型職業訓練施設「ただ塾」を整備し、市内企業などへの就業や起業を目指す人材育成の場として確立し、生活を成り立たせることで移住を促進する業務

a ただ塾の全体設計に関する業務

ただ塾創設に関する制度、カリキュラム等の調査及び先進事例の調査

b 観光コース設計支援

魅力ある地域資源の観光を活用した産業等を担う新たな人材を育成するための観光コース設計及び観光コース・観光アウトドアコース開講に向けた支援

c 木質バイオマスコース設計支援

木質バイオマスの利活用を促進し、バイオマスエネルギー事業を推進するための木質バイオマスコース開講に向けた支援

d 農業6次産業³化コース設計支援

農業分野における創業等につなげるための農業6次産業化コース開講に向けた支援

¹ パイロット事業：本業以外に試みる実験的、試験的な事業

² ただ塾：厚生労働省の求職者支援制度を活用した滞在型職業訓練施設

³ 6次産業：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す農業経済学者の今村奈良臣氏が提唱した造語。このような経営の多角化を6次産業化と呼ぶ。

イ プラットフォーム庁内連携会議

パイロット事業に掲げる「下田地域」及び「まちなか」におけるプラットフォーム（コミュニティ形成に係る基盤）構築に向けた事業推進を図るため、庁内関係課で構成するプラットフォーム庁内連携会議において、情報共有を図り事業展開について検討している。

(ア) 出席対象課

所 属	主 な 担 当 事 業	
	まちなか	下田地域
地域経営課	プラットフォームの構築 地域おこし協力隊 ⁴ の定住支援等 空き家等の有効活用	プラットフォームの構築 地域おこし協力隊の定住支援等 滞在型職業訓練事業 空き家等の有効活用
生涯学習課	循環型生涯学習の推進	下田郷の歴史遺産の再発見
環境課		木質バイオマス発電における雇用の確保
高齢介護課	高齢者の外出機会の創出 通い場の仕上げと支援 高齢者の社会参画機会の創出 高齢者の就業支援	高齢者の外出機会の創出 通い場の仕上げと支援 高齢者の社会参画機会の創出 高齢者の就業支援
健康づくり課		(スノーアクティビティ ⁵ 事業(スノーシュー ⁶ レース))
営業戦略室	シティセールスの推進	シティセールスの推進 インバウンド ⁷ 戦略の推進
農林課		木質バイオマス発電における雇用の確保 農業担い手確保及び育成
子育て支援課	放課後等の子どもの居場所づくり	放課後等の子どもの居場所づくり
下田サビセンター		(地域活動に関すること)

(2) 事業開始年度 平成27年度

(3) 関連法令・実施要綱等 なし

(4) 予算執行状況

ア まちづくりコンサルティング業務

⁴ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。H21に総務省によって制度化

⁵ スノーアクティビティ：雪に関する活動

⁶ スノーシュー：雪上歩行具のひとつ。西洋かんじき

⁷ インバウンド：外国人が訪れてくる旅行

※財源：一般財源

平成27年度

(単位：円)

支出科目			予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)
節	節名	細節			
13	委託料	コンサルティング委託料	2,160,000	2,160,000	0
合計			2,160,000	2,160,000	0

執行率B/A 100.0%

平成28年度

(単位：円)

支出科目			予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)
節	節名	細節			
13	委託料	コンサルティング委託料	2,160,000	2,160,000	0
合計			2,160,000	2,160,000	0

執行率B/A 100.0%

平成29年度 (12月末現在)

(単位：円)

支出科目			予算額 A	支出済額 B	予算残額 (A-B)
節	節名	細節			
13	委託料	コンサルティング委託料	3,672,000	3,456,000	216,000
合計			3,672,000	3,456,000	216,000

執行率B/A 94.1%

(5) 事業実績

ア コンサルティング業務委託

(ア) 滞在型職業訓練施設「ただ塾」に関する業務

平成27年度

<p>ただ塾全体設計に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ塾創設に関する制度（厚生労働省職業訓練制度）、事例及びカリキュラム等の調査 ・徳島県神山地域の活性団体（特定非営利活動法人グリーンバレー 大南信也氏）へのヒアリング ・神山塾運営者 禰答院弘智氏へのヒアリング ・滞在型職業訓練施設検討委員会への出席 ・滞在型職業訓練施設検討委員会への会議資料作成支援 ・滞在型職業訓練施設検討委員会における調査内容のプレゼンテーション
<p>プレただ塾の設計支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業カリキュラム作成支援 ・滞在型職業訓練施設検討委員への個別説明、協力依頼 ・塾生受入れ企業の調整（市内企業見学：H28.5.23、職業体験）
<p>プレただ塾の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業実施に当たってのアドバイザー⁸

⁸ アドバイザー：アドバイス業務

平成28年度

観光コース設計支援 ・授業カリキュラム作成支援 ・授業運営に関するアドバイザリー
観光コース開講（資料1）に向けた塾生募集 ・ネットワークを活用し、東京三条会、東京都・神奈川県内の専門学校等での募集活動 ・移住支援機関（ふるさと回帰支援センター、表参道新潟館ネスパス等）への募集依頼 ・移住支援サイト（日本仕事百貨 ⁹ ）への掲載 ・東京都内での説明会開催（2回） ・東京都内での個別説明対応
観光アウトドアコース運営支援 ・授業実施に当たってのアドバイザリー
木質バイオマスコース設計支援 ・授業カリキュラム作成支援

（資料1：5ページ）

<H28しただ塾開講の状況>

1 プレ開講（観光業従事者養成科/3か月コース）

滞在型職業訓練施設「しただ塾」を開講するに当たり厚生労働省の求職者支援訓練の認定が必要であり、認定要件の実績作りのため観光関連業を想定した職業訓練を実施した。

実施団体 特定非営利活動法人 ソーシャルファームさんじょう

実施場所 旧荒沢小学校

募集定員 3人 受講申込者 2人 合格者 2人（男性2人）

実施期間 H28.4.18～H28.7.21

事業費 2,649,053円（三条市滞在型職業訓練事業補助金）

2 本開講（観光業従事者養成科/4か月コース）

厚生労働省の認定を受け、滞在型職業訓練施設「しただ塾」を開講し、職業訓練を実施した。

実施団体 特定非営利活動法人 ソーシャルファームさんじょう

実施場所 旧荒沢小学校

募集定員 10人 受講申込者 6人 合格者 5人（男性2人、女性3人）（資料2）

実施期間 H28.10.25～H29.2.24

事業費 11,762,120円

県：1,000,000円（補助対象経費の1/2 上限100万円）

市：10,762,120円（三条市滞在型職業訓練事業補助金）

⁹ 日本仕事百貨：(株)シゴトヒトが運営する情報サイト

(資料2 : 5 ページ)

＜塾生5人の受講後の定住等＞

平成28年度は5人が塾生として学び、そのうち4人(男1人、女3人)が定住している。そのうち3人(男1人、女2人)は地域おこし協力隊になり、1人(女)は市内に住み、新潟市に通勤している。

平成29年度

林業・木質バイオマスコース設計、授業カリキュラム作成支援 ・授業内容、開講時期等を検討
林業・木質バイオマスコース開講に向けた塾生募集活動 ・ネットワークを活用し、東京三条会、東京都・神奈川県内の専門学校等での募集活動 ・移住支援機関(ふるさと回帰支援センター、表参道新潟館ネスパス等)への募集依頼 ・移住支援サイト(日本仕事百貨)への掲載
林業・木質バイオマスコース開講に向けた説明会の開催 ・東京都内での説明会開催(2回:6/4 参加者4人、6/18 参加者5人) ・市内での説明会開催(1回:6/11 参加者4人) ・林業・木質バイオマスコースについては、説明会には合計13人の応募があり、入塾申し込みは2人、面接への参加は1人であった。最終的には1人ということで、本人からの辞退申し出を受け、林業・木質バイオマスコースは開講しないこととした。
観光・アウトドアコース開講(資料3)に向けた塾生募集活動 ・ネットワークを活用し、東京三条会、東京都・神奈川県内の専門学校等での募集活動 ・移住支援機関(ふるさと回帰支援センター、表参道新潟館ネスパス等)への募集依頼 ・移住支援サイト(日本仕事百貨、TURNS ¹⁰)への掲載
観光・アウトドアコース開講に向けた説明会の開催 ・東京都内での説明会開催(2回:10/1 参加者6人、10/22 参加者7人) ・市内での説明会開催(1回:10/5 参加者5人) ・説明会には合計18人の応募があり、入塾申し込みは10人に至った。
農業6次産業化コース設計支援 ・授業カリキュラム作成支援 ・担当講師の調整、各種アドバイザー ・平成30年度農業6次産業化コースの開設に向けて検討を重ねている。

(資料3 : 6 ページ)

＜H29した塾開講の状況＞

- 1 アウトドア観光業従事者養成科/4か月コース
実施団体 特定非営利活動法人 ソーシャルファームさんじょう
実施場所 旧荒沢小学校
募集定員 10人 受講申込者 10人(男性6人、女性4人)
実施期間 H29.11.28~H30.3.27
事業費 8,010,250円
市: 7,025,250円(三条市滞在型職業訓練事業補助金)
国: 985,000円(厚生労働省:認定職業訓練実施奨励金)

¹⁰ TURNS: ターンズ。(株)第一プロGRESSが運営する情報サイト

イ プラットフォーム庁内連携会議開催状況

平成28年度

	開催日	議題等	
第1回	8月22日	議 題	1 プラットフォーム庁内連携会議について 2 まちなかのプラットフォームについて 3 下田地域のプラットフォームについて
		協議内容	・関係各課からまちなか・下田地域においてプラットフォームを活用してどんなことができるかヒアリングを行った。 ・引き続き、各課の事業でどのような連携ができるか検討することとした。
第2回	9月15日	議 題	1 プラットフォームに関する連携事業等の検討
		協議内容	・関係各課の取組状況について情報共有を行い、プラットフォームに関する連携事業を検討した。 ・引き続き、まちなか・下田地域の極の維持に向け、関係各課と連携し、事業の推進を図ることとした。
第3回	2月14日	議 題	1 プラットフォーム関連事業におけるコミュニティ形成に関する検討
		協議内容	・プラットフォーム関連事業において、コミュニティ形成につながる取組を協議 ・各課においては、既存の取組を通してコミュニティ形成につなげ、それぞれの地域の極の維持につなげるべく、連携を模索する中で、プラットフォームを最大限活用し、いかに地域を巻き込むことができるかが今後の課題とした。

平成29年度

	開催日	議題等	
第1回	9月20日	議 題	1 まちなかのプラットフォームの活用と見える化について 2 下田地域のプラットフォームの活用と見える化について
		協議内容	・現状における各プラットフォームで実施している事業等、全体イメージの共有を図った。 ・プラットフォームを活用するために、ハード面や規制等の制度面において必要な基盤づくり、広報・集客支援及び運営組織の事業実現に向けたサポートを行うこととした。 ・見える化では、地域住民に口コミができるキーマンとなる集団のピックアップや口コミを意識したPR活動のほか、65歳以上の事業参加者にセカンドライフ応援ステーションへの登録促進、市民参加を促すためのアイデア出し等を協議した。 ・プラットフォーム関連事業以外にも、それぞれのプラットフォームと活用・連携できる事業について関係課へ洗い出しを依頼し、第2回の会議で具体の連携について協議を行う。

	開催日	議題等	
第2回	11月7日	議 題	1 プラットフォームに関する連携事業の協議
		協議内容	<p>1 まちなかのプラットフォーム</p> <p>(1) 健康づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・文化・交流複合施設とまちなか交流広場で面的な取組の展望につなげることを検討する。また、資源の相互利用や、回遊性の創出に向けて検討する。 <p>(2) 高齢介護課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステージえんがわを活用し、高齢者の通いの場を開催できるよう自治会、地域おこし協力隊と連携して実施できないか検討する。 ・ステージえんがわ等で開催する事業補助を有償ボランティアを活用し、高齢者の活躍の場を創出できないか検討する。 ・ステージえんがわで認知症カフェを開催し、認知症の人やその家族、地域住民の外出を促進するように検討する。 <p>(3) 生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか文化祭及びさんじょう 108appy 祭りなどの中央公民館主催事業だけでなく、特定非営利活動法人えんがわが主催して実施する事業においても中央公民館への声掛けをしてもらい、両施設でイベントを実施することにより、回遊性をもたらし、まちなかの賑わいにつなげることを検討する。 ・公民館の持っているつながりと、特定非営利活動法人えんがわや地域資源を融合させ、まちなかの賑わいを創出できないか検討する。 <p>2 下田地域のプラットフォーム</p> <p>(1) 環境課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電所は平成 29 年 9 月から本格稼働を開始し、発電所従業員については一部地元からの雇用が図られた。 ・今後については燃料となる間伐材等の伐採、運搬作業などにおいて間接的な雇用が見込まれることから、定期ミーティング(農林課主催)において関係団体(森林組合等)の雇用状況の把握を行う。 <p>(2) 営業戦略室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷地和紙の後継者育成をソーシャルファームさんじょうと連携して実施できないか検討する。 <p>(3) 農林課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下田地域で新規就農を目指す事業において、農産物の生産・販売等を下田地域の団体、地域おこし協力隊と連携し、産業として成り立つ農業の確立を目指すことを検討する。 <p>3 地域指定なし</p> <p>(1) 子育て支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後に子供が安全に過ごせる居場所づくりの可

開催日	議題等
	<p>能性を検討する。また空き家の活用、住民による見守り体制などを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課の事業において、プラットフォームを活用して実施することで、その効果をより高めることはできないか、既存の事業であっても目線の当て方を変えることでパイロット事業に資するものとするとはできないかなどを協議した。また、それぞれの立場から主体的に考えてもらい、情報共有を図った。 引き続き、個別事業において連携可能なものから随時実施するとともに、次年度に向け検討を進めていくこととした。

ウ プラットフォーム構築に向けた事業の進捗状況等 (H29. 12末現在)

(ア) 下田地域

事業内容等	担当課	進捗状況等
下田のプラットフォームの構築	地域経営課	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊と特定非営利活動ソーシャルファームさんじょうの連携のもと、芋主プロジェクト¹¹、棚田再生による米づくり及び開発畑での農産物栽培を地元農家の助言を得ながら実施した。栽培した農産物は道の駅漢学の里しただやマルシェ等で販売するとともに、加工品の開発も模索中である。 スポーツ分野では、サッカー合宿事業（30団体、延べ2,600人以上を誘客）、元Jリーガーによる小学校巡回サッカー教室、BMX¹²プロライダーによるBMX教室を実施した。 古民家改修ワークショップ¹³を実施した。 各種交流イベントを行う中で、地域住民をおもてなしなどのプレーヤーとして巻き込むことで、テーマ型コミュニティの力を借りながら地縁型コミュニティの強化を図っている。 11/7プラットフォーム庁内連携会議を開催し、各課の事業内容や実施状況を相互に確認・情報共有するとともに、それぞれの事業が効果的な取組につながるよう、随時、プラットフォームを活用した具体的事業を関係課と連携し、可能なものから実施した。 (例：地域おこし協力隊が、下田郷の歴史再発見事業、三条楽音祭¹⁴実行委員会（生涯学習課）、しただふる

11 芋主プロジェクト：H28. 5から始動した事業で、下田産サツマイモを原料として下田産芋焼酎を商品化し販売

12 BMX：バイシクル・モトクロス。自転車競技の一種

13 ワークショップ：講習会

14 三条楽音祭：無料野外音楽フェスティバル

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<p>さと祭り実行委員会、「旅する新虎マーケット」¹⁵での芋焼酎「五輪峠」の提供（営業戦略室）、健康体操教室の実施（高齢介護課）、粟ヶ岳スカイランニング¹⁶実行委員会（健康づくり課）の各事業で連携するなど）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加を促進させるために、地域おこし協力隊が実施する事業において、各事業関係者にロコミ依頼をした。
地域おこし協力隊の定住支援等	地域経営課	<ul style="list-style-type: none"> サッカー合宿事業や、新たな地域資源を活用した事業（下田郷SATOYAMAみらい協議会事業など）の取組を支援した。 地域おこし協力隊（資料4）と地域との関わりにおいて、随時隊員が居住する各集落へ出向いた受入れ意識醸成のための説明や、荒沢地域おこし協力会での活動報告（12/20）等により協力隊活動への地域の理解を深めてきた。 地域関連産業とのネットワークを構築するため、まずはハローワークとのつながりを作り、地域おこし協力隊及び滞在型職業訓練受講者に対する就職サポートを依頼した。 平成30年度任期終了予定の2名の地域おこし協力隊員に対して、それぞれの要望に応じて就職及び起業につながるよう助言、情報収集を行った。
滞在型職業訓練事業	地域経営課	<ul style="list-style-type: none"> 11/28から3/27の間で観光・アウトドアコースを開講している。（塾生10人） カリキュラムには地域の観光資源を活かした起業などを目指す基本的知識、技能の習得や、基本的業務ができる人材を養成するための座学、経営者講話、企業見学、市内視察、現場実習が含まれている。 来年度のコース設定について、観光・アウトドア及び農業6次産業化コースの2コースを開講することを検討した。
高齢者の外出機会の創出	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊を中心に旧荒沢小学校を使い、竹細工教室やただ塾で地域学習の講師を依頼するなど、地域住人を巻き込んだ活動を行った。

¹⁵ 旅する新虎マーケット：2020年のオリパラ開催に向けて、メインスタジアムと選手村を結ぶシンボリストリート「新虎通り」を舞台に、日本全国津々浦々の「ヒト」「モノ」「コト」の魅力を編集・発信し、地方創生へつなげるプロジェクト

¹⁶ スカイランニング：山を駆け登ること。または標高2000m以上の山岳ランニング

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> 下田地域から団体でまちなかへ出掛けるきっかけの一步事業「三条発見ツアーそだまちなかへ行こう」を実施する等、地域と地域をつなぐ取組を行った。
木質バイオマス発電における雇用の確保	環 境 課	<ul style="list-style-type: none"> 発電所においては現在16人の新規雇用が図られており、最終的に19人程度の雇用を予定している（16人のうち5人は市内在住者）。
	農 林 課	<ul style="list-style-type: none"> 森林組合では昨年度事務職員1人・作業員2人を新規採用し、作業員については技術習得中である。
空き家等の有効活用	地域経営課	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク登録意向確認アンケート（資料5）で「登録意思あり」と回答された物件について、順次現地立ち会いを行っている。（12月末現在3件） 下田地域（上谷地地内）の空き家を改修し、ただ塾生のための住居を確保した。 下田サービスセンターと毎月情報交換会を実施し、空き家関連の情報共有を行った。 空き家の活用、移住支援に関するセミナーや会議に出席し、空き家バンクの物件登録促進方法や空き家の活用方法等、他団体の事例を学んだ。（10/27日本不動産学会シンポジウム、12/15「移住したいまちをつくる3つの条件」講演会・ワークショップ） 移住者の利便性の向上を図るため、移住支援事業補助金の制度見直しについて検討した。
通い場の仕上げと支援	高齢介護課	<ol style="list-style-type: none"> 地域住民による支え合い体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り事業の次年度以降の方針や、地域の困り事等の課題を解決するための支え合い体制づくりに向けた、新たな有償ボランティア制度について検討した。 通いの場マップの作成及び生活支援サービスの把握 <ul style="list-style-type: none"> さんちゃん健康サークル、ふれあいいいききサロン以外の通いの場の実態を地域包括支援センターからの情報提供により把握した。現在、既存の老人クラブについても通いの場として捉え、把握を進めている。 介護保険制度以外の生活支援サービスの実態について、地域包括支援センターが圏域ごとに情報を収集し、集約した。

事業内容等	担当課	進捗状況等
高齢者の社会参画 機会の創出	高齢介護課	<p>1 シルバー元気プロジェクトの目指す姿、方向性及び進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー元気プロジェクトの全体方針、目指す姿、その到達度を測る評価指標、取組方針、推進体制について検討した。 <p>2 関係部局と連携した社会参画機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者個別会議を踏まえ、通いの場の充実や有償ボランティア事業の活用の促進等についての取組方針を共有し、公園管理におけるボランティア活用の拡大など、具体的な取組へとつなげた。 ・担当者全体会議は開催しなかったものの、スマートウエルネス三条連絡調整会議において各課事業の情報収集や共有を行った。また、第7期介護保険事業計画策定のために行った高齢者実態調査の結果を情報提供し、今後、高齢者の社会参画を推進するための施策の検討や進捗状況を確認する上で、評価・分析に必要な調査であるとの協議結果となり、各課で調査項目を検討し持ち寄ることとした。 <p>3 ボランティア活動を通じた社会参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護予防有償ボランティア活動事業の謝礼金について検討した。 ・元気はつらつボランティア活動事業の終了に伴い、終了後もこれまでの活動が継続できるよう、ボランティア受入団体の意向についてきめ細やかに聞き取りを行っている。また、高齢者見守り事業に新たなインセンティブ¹⁷を付与し、セカンドライフ応援ステーションを通じて見守り訪問員を依頼する仕組みにしたことで受入団体が必要なボランティアを確保できるようにした。 ・ボランティア活動のマッチング¹⁸については、セカンドライフ応援ステーションと高齢介護課とで週1回の打合せを行い、その状況を確認している。また、人材登録者の増加や速やかなマッチング等につなげるため、有償ボランティア等を通じた社会参画の必要性などを啓発する取組状況の確認や意見交換を行い、コーディネーターの資質向上に取り組んでいる。

17 インセンティブ：目的に向けての刺激。誘因。動機

18 マッチング：需要側と供給側の調整を行い、販売や取引を仲介する取組

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<p>4 通いの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会参画機会創出会議担当者個別会議の協議を踏まえ、各課で有する通いの場へ提供するコンテンツ¹⁹の調査を行いリーフレットを作成し、関係各課や関係団体、公共施設等へ配布した。今後、セカンドライフ応援ステーションの出前講座等で、リーフレットを活用して、通いの場へ紹介するなどにより通いの場の実施内容の充実を図っている。 <p>5 創出事業の「見える化」に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、広報さんじょうの掲載やFMラジオ放送での取組の紹介と合わせて、活動者のインタビューやボランティアの活動内容等を紹介した。また、地域の集まりの場において、ボランティア活動で活躍している高齢者の事例紹介等を行うセカンドライフ応援出前講座を開催し、社会参画意欲が高まるよう啓発を行った。これら取組によりセカンドライフ応援ステーションへの人材登録や相談が増えている。 ・高齢者施策の取組の見える化を図るため、通いの場等の取組を紹介するコーナーをステージえんがわや嵐南公民館など市内公共施設等に設置した。また、高齢者の活躍を紹介するフォトコンテストを開催した。今後、有償ボランティア等で活躍する高齢者の様子を動画で配信し見える化を進める。
高齢者の就業支援	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが行う就業機会拡大に向けた事業に対して補助金を交付した。（3回目10/4 3,000千円支払済み、4回目1/10 3,000千円支払い予定） ・パソコンチエブクロー隊（H29.12月現在7人）によるパソコン関連事業が順調である。パソコン教室は、学校形式のほか、H29.9月から個別指導方式も取り入れ、パソコン修理、困り事サポート、Wix²⁰によるホームページ作りと合わせて、実績が伸びている。パソコンの台数が足りず、教室に申し込んでも受講できない人がいるため、H30.1月からパソコンの台数を増やして対応していく。その他、企業等でのパソコンデータ入力、農業支援、教育指導、イベント支援も実績を積み上げている。最近では、ホワイトカラー層の経験をいかした「ISO9001²¹の2015改正に伴う更新支援」のコ

19 コンテンツ：内容。情報の中身

20 Wix：ウィックス。ホームページ作成ツール（手段）

21 ISO9001：国際標準化機構（ISO）による品質マネジメントシステムに関する規格の総称。

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<p>ンサルタント業務を新規に受注し、新たな就業分野への取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季間の受注件数減少に歯止めを掛けるため、年度当初から通学路の除雪事業について、シルバー人材センター、高齢介護課及び建設課で意見交換を行ってきた。その結果、下田地区の通学路の除雪の受注につながった。
シティセールスの推進	営業戦略室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嵐渓荘での竜王戦²²開催では、下田の素材を使ったお弁当や商品の販売、対局棋士への三条産品贈呈やお客様への観光宣伝など、情報発信を行った。 ・ 映画「ミッドナイト・バス²³」のロケ地であることから、白鳥の郷公苑ほか、観光施設にPRポップを掲出するなどの情報発信を行った。 ・ 山（栗ヶ岳、守門岳、番屋山）のPR事業では、空撮が完了し公開用の動画を作成中である。登山家に人気のアプリである「YAMAP²⁴」と連携し動画公開を年度内に予定している。
インバウンド戦略の推進	営業戦略室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場の祭典やものづくりについて、海外メディアへの掲載等を行いPRを実施した。外国人を含めた観光客の交通手段となる2次交通における課題について、10月に環境課にてデマンド交通の土日運行実験を実施した。中国重慶市Gong Tao氏の中国から新潟へのインバウンド用視察の対応を実施した。
農業担い手確保及び育成	農 林 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者の確保に向け、農業専門求人サイトでのPR、フェイスブック²⁵・ブログ²⁶での情報発信及び県内フェアに参加することで事業周知を行った。 ・ 派遣研修生の約1年後の就農開始に向けた農地、住居等について就農候補先の集落関係者と調整を図っている。
放課後等の子どもの居場所づくり	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月：上半期に実施した子どもや保護者、地域活動団体からのアンケート回答の整理を行った。 ・ 11月：庁内ワーキング会議において調査結果の速報の報告とプランの骨子素案について意見交換を行った。

22 竜王戦：読売新聞社主催の将棋の棋戦で、8大タイトル戦のひとつ

23 ミッドナイト・バス：伊吹有喜氏の小説を映画化。竹下昌男監督作品。H30.1から上映

24 YAMAP：ヤママップ。(株)ヤママップが制作運営する登山情報サイト

25 フェイスブック：：Facebook（フェイスブック）。SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス：登録者同士がつながり、交流するためのウェブサイト）の一つ

26 ブログ：従来よりも簡単に個人のページが作成できる日記形式のホームページ

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ・12月：教育委員会内で学校の空きスペースを活用した居場所づくりの検討を進めた。

(イ) まちなか

事業内容等	担当課	進捗状況等
まちなかのプラットフォームの構築	地域経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームの運営組織の立ち上げ支援を行い、プラットフォーム運営の担い手として平成29年4月20日に特定非営利活動法人えんがわを設立することができた。設立後も同法人を持続可能な運営組織となるよう週次、月次会議に同席し運営支援を行った。 ・特定非営利活動法人えんがわと地域おこし協力隊が核となり、食や伝統文化・音楽、ものづくり等の外出促進事業（イベント69事業、延べ176回、15,080人参加）を行うことに加え、あさイチごはんの運営補助及び65歳以上の劇団・ベーゴマ普及協会等の団体活動等に対するサポートを通して、外出・交流を促し、ゆるやかなコミュニティ（平日文化部、あさイチごはんボランティア・常連グループ等）の創出を支援した。 ・プラットフォーム運営の担い手となる特定非営利活動法人えんがわを持続可能な運営組織にするため、地域再生マネージャーと共に人材発掘と育成を行い、革製品、凧のオブジェ、ハンドパン（鉄製の楽器）の製作及び販売、ものづくり社員寮等の収益事業の組み立て及び試行などの財政基盤の構築を支援した。（毎月1回、マネージャ会議を開催） ・プラットフォーム市内連携会議（H29.11.7開催）により、プラットフォームを活用した各課の事業実施状況の確認・情報共有を図るとともに、事業連携として縁JOYセカンドライフ倶楽部フォトコンテストの実施や3月開催のまちなか文化祭の連携準備を行っている。 ・ロコミ促進のために、あさイチごはんボランティアを通じてチラシ配布を行った。さらに来年度から健康推進員や食生活改善推進委員、民生委員等を通じてロコミが広まるよう、チラシに情報を集約するための準備を行っている。
地域おこし協力隊の定住支援等	地域経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人えんがわが地域おこし協力隊の就業先となるよう、持続可能な組織運営に向けての収益事業（革製品・凧のオブジェ・ハンドパンの製作及び販売、ものづくり社員寮等）について関係者と連携しながら検討した。

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント連携として、商工会議所や市民団体と連携したあかり物語、ベーゴマ普及協会と共催したベーゴマ大会のほか、地域住民を講師にしたそば打ち体験などのイベントを行うなど、地域のヒト・モノ・コトをつなげたイベントを企画・運営した。 ・ 図書館、ものづくり学校、道の駅庭園の郷保内と連携した「ツクールド三条」の中では、民間企業から使用物品の協賛を得る等のつながりもできている。 ・ 地元地域住民とともに小路の花植えを実施し、地域おこし協力隊と地元との一体感を醸成するとともに、行灯を制作して八幡小路に設置する取組を準備する中で、更なる意識の醸成を行っている。 ・ 特定非営利活動法人えんがわを核に、まちなか交流広場を拠点としたイベントやきっかけの一步事業などと連携して外出欲求を刺激する事業を検討し、個人及び市民団体等へ施設利用を働き掛けながら事業を実施した。（12月末現在、えんがわでのイベント実施数164回、延べ参加者6,547人）。男性参加率は、あさイチごはん及びきっかけの一步で3割を超え、昭和の自動車展では8割を超えた。これまでの公民館事業などと比べ、男性の参加割合が高く、余り外出をしない高齢の男性層に響いた企画であると考えた。
<p>高齢者の外出機会の創出</p>	<p>高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートウェルネス三条の今後の取組方針について検討した。 ・ 運動に無関心な7割層（特に高齢者）が出掛けたいくなる機会の創出として、ステージえんがわ事業や、きっかけの一步事業などを通じて料理教室やコンサート、カラオケ、ものづくりイベント等を毎月実施している。（ステージえんがわ事業：69事業、延べ176回、15,080人参加。きっかけの一步事業：49事業、延べ140回、2,595人参加。いずれもH29年4月～12月の実績数） ・ ステージえんがわを中心に、周辺施設とお互いのイベント情報を掲示し合うことで回遊を促した。掲示板を見ている方の姿が見られたり、お客様との会話の中で他施設のイベント紹介をすることにも役立っている。 ・ ステージえんがわに集合して下田地域へ出掛けるイベントとして、新米を食べよう企画や塩引き鮭講座を実施したり、下田地域から団体でまちなかへ出掛けるきっかけの一步事業「三条発見ツアーそうだまちなかへ行こう」を実施する等、地域と地域をつなぐ取組を行

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出掛けてもらうための環境整備として、ステージえんがわ・図書館・ものづくり学校・道の駅庭園の郷保内の連携のもと、「ツクールド三条」を開催し、ひとつのテーマでイベントや展示を各施設で実施し、スタンプラリーを行う等の取組を行った。 ・ステージえんがわにおいて毎月テーマが変わる図書の設置や、花見や七夕等の季節を感じる仕掛け等、施設に滞在できる工夫の施しや、イベント時に併せて施設前の道路で車両の流入規制を試行した。 ・きっかけの一步事業において参加からボランティア体験へのつながりを促すとともに、ステージえんがわ事業の中でもそば打ち体験会の自立的運営、あさイチごはんのボランティアやベーゴマ普及協会の活動へのサポートなど、個人やグループの積極的かつ自発的な活動を促進した。
空き家等の有効活用	地域経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録意向確認アンケート（資料5再掲）で「登録意思あり」と回答された物件について、順次現地調査を行い登録につなげた。（10月以降新たに4件登録） ・空き家の活用、移住支援に関するセミナーや会議に出席し、空き家バンクの物件登録促進方法や空き家の活用方法等、他団体の事例を学んだ。（10/27日本不動産学会シンポジウム、12/15「移住したいまちをつくる3つの条件」講演会・ワークショップへ参加） ・移住者の利便性の向上を図るため、移住支援事業補助金の制度見直しについて検討した。
通い場の仕上げと支援	高齢介護課	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域住民による支え合い体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り事業の次年度以降の方針や、地域の困り事等の課題を解決するための支え合い体制づくりに向けた、新たな有償ボランティア制度について検討した。 2 通いの場マップの作成及び生活支援サービスの把握 <ul style="list-style-type: none"> ・さんちゃん健康サークル、ふれあいいいききサロン以外の通いの場の実態を地域包括支援センターからの情報提供により把握した。現在、既存の老人クラブについても通いの場として捉え、把握を進めている。

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度以外の生活支援サービスの実態について、地域包括支援センターが圏域ごとに情報を収集し、集約した。
<p>高齢者の社会参画 機会の創出</p>	<p>高齢介護課</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 シルバー元気プロジェクトの目指す姿、方向性及び進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー元気プロジェクトの全体方針、目指す姿、その到達度を測る評価指標、取組方針、推進体制について検討した。 2 関係部局と連携した社会参画機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・担当者個別会議を踏まえ、通いの場の充実や有償ボランティア事業の活用の促進等についての取組方針を共有し、公園管理におけるボランティア活用の拡大など、具体的な取組へとつなげた。 ・担当者全体会議は開催しなかったものの、スマートウエルネス三条連絡調整会議において各課事業の情報収集や共有を行った。また、第7期介護保険事業計画策定のために行った高齢者実態調査の結果を情報提供し、今後、高齢者の社会参画を推進するための施策の検討や進捗状況を確認する上で、評価・分析に必要な調査であるとの協議結果となり、各課で調査項目を検討し持ち寄ることとした。 3 ボランティア活動を通じた社会参画の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護予防有償ボランティア活動事業の謝礼金について検討した。 ・元気はつらつボランティア活動事業の終了に伴い、終了後もこれまでの活動が継続できるよう、ボランティア受入団体の意向についてきめ細やかに聞き取りを行っている。また、高齢者見守り事業に新たなインセンティブを付与し、セカンドライフ応援ステーションを通じて見守り訪問員を依頼する仕組みにしたことで受入団体が必要なボランティアを確保できるようにした。 ・有償ボランティア事業の運営について、依頼者とボランティア活動の内容等のすり合わせや、実地確認等により調整を行い円滑に進めることができた。また、活動後は活動実績確認書の確認や活動者へのヒアリングにより活動状況を把握した上で、必要に応じて依頼者との調整を行い円滑に実施している。 ・ボランティア活動のマッチングについては、セカンド

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<p>ライフ応援ステーションと高齢介護課とで週1回の打合せを行い、その状況を確認している。また、人材登録者の増加や速やかなマッチング等につなげるため、有償ボランティア等を通じた社会参画の必要性などを啓発する取組状況の確認や意見交換を行い、コーディネーターの資質向上に取り組んでいる。</p> <p>4 通いの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会参画機会創出会議担当者個別会議の協議を踏まえ、各課で有する通いの場へ提供するコンテンツの調査を行いリーフレットを作成し、関係各課や関係団体、公共施設等へ配布した。今後、セカンドライフ応援ステーションの出前講座等で、リーフレットを活用して、通いの場へ紹介するなどにより通いの場の実施内容の充実を図っている。 <p>5 創出事業の「見える化」に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、広報さんじょうの掲載やFMラジオ放送での取組の紹介と合わせて、活動者のインタビューやボランティアの活動内容等を紹介した。また、地域の集まりの場において、ボランティア活動で活躍している高齢者の事例紹介等を行うセカンドライフ応援出前講座を開催し、社会参画意欲が高まるよう啓発を行った。これら取組によりセカンドライフ応援ステーションへの人材登録や相談が増えている。 ・高齢者施策の取組の見える化を図るため、通いの場等の取組を紹介するコーナーをステージえんがわや嵐南公民館など市内公共施設等に設置した。また、高齢者の活躍を紹介するフォトコンテストを開催した。今後、有償ボランティア等で活躍する高齢者の様子を動画で配信し見える化を進める。
高齢者の就業支援	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが行う就業機会拡大に向けた事業に対して補助金を交付した。（3回目10/4 3,000千円支払済み、4回目1/10 3,000千円支払い予定） ・パソコンチエブクロー隊（H29.12月現在7人）によるパソコン関連事業が順調である。パソコン教室は、学校形式のほか、H29.9月から個別指導方式も取り入れ、パソコン修理、困り事サポート、Wixによるホームページ作りと合わせて、実績が伸びている。パソコンの台数が足りず、教室に申し込んでも受講できない人がいるため応じていく。その他、企業等でのパソコンデータ入力、農業支援、教育指導、イベント支援も

事業内容等	担当課	進捗状況等
		<p>実績を積み上げている。最近では、ホワイトカラー層の経験をいかし、H30. 1月からパソコンの台数を増やして「ISO9001の2015改正に伴う更新支援」のコンサルタント業務を新規に受注し、新たな就業分野への取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季間の受注件数減少に歯止めを掛けるため、年度当初から通学路の除雪事業について、シルバー人材センター、高齢介護課及び建設課で意見交換を行ってきた。その結果、下田地区の通学路の除雪の受注につながった。
シティセールスの推進	営業戦略室	<ul style="list-style-type: none"> 工場の祭典やオープンファクトリー²⁷、他観光素材の売込みとして、上野駅やさいたま市イベント、その他交流都市への出展を実施した。関西旅行社視察誘致による商品造成の推進や観光商談会への参加を通じて、三条市の売込みを行った。他、観光コンテンツの魅力向上として、鍛冶道場の新規プログラム開発やものづくり以外の観光コンテンツ(精神文化圏事業など)の開発を継続している。
放課後等の子どもの居場所づくり	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 10月：上半期に実施した子どもや保護者、地域活動団体からのアンケート回答の整理を行った。 11月：庁内ワーキング会議において調査結果の速報の報告とプランの骨子素案について意見交換を行った。 12月：教育委員会内で学校の空きスペースを活用した居場所づくりの検討を進めた。

(資料4：10ページ)

<現在の地域おこし協力隊員数>

採用年度別	下田地域			まちなか		
	採用人数	退職人数	人数※1	採用人数	退職人数	人数※1
H27	3	1	2	1	1	0
H28	7	3	4	2	0	2
H29	9	0	9	0	0	0
計	19	4	15	3	1	2

※1 H30. 2末現在人数

²⁷ オープンファクトリー：作り手が活動し、モノを作り出していく現場を公開し、来場者に体験してもらう取組

(資料5 : 11・17ページ)

＜空き家等の有効活用における「空き家バンク登録意向確認アンケート」＞

<p>実施内容</p>	<p>環境課の空き家実態調査※1の結果、所有者が把握できたA判定※2の一般住宅用物件に対して空き家バンク登録意向確認アンケートを実施</p> <p>※1 空き家実態調査 水道の閉栓データをもとに平成28年7月から12月に空き家実態調査を実施。空き家と判定された638件のうち、利活用可能な空き家が551件であることが判明した。</p> <p>※2 判定 良好・利用可能をA判定、再生可能をB判定、老朽をC判定、危険をD判定</p> <p>＜A判定、B判定の内訳＞</p> <table border="1" data-bbox="443 728 1417 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般住宅</th> <th>店舗等</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A判定</td> <td>322</td> <td>79</td> <td>10</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>B判定</td> <td>122</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>444</td> <td>93</td> <td>14</td> <td>551</td> </tr> </tbody> </table>		一般住宅	店舗等	その他	合計	A判定	322	79	10	411	B判定	122	14	4	140	合計	444	93	14	551
	一般住宅	店舗等	その他	合計																	
A判定	322	79	10	411																	
B判定	122	14	4	140																	
合計	444	93	14	551																	
<p>調査時期</p>	<p>平成29年2月、8月</p>																				
<p>実施方法</p>	<p>対象の空き家について、納税義務者に対して空き家登録バンク登録意向確認アンケートを郵送</p>																				
<p>発送数</p>	<p>289件</p>																				
<p>回答内訳</p>	<p>153件（回収率52.9%）</p> <table border="1" data-bbox="443 1171 842 1379"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望する</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>希望しない</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table>	回答	件数	希望する	51	希望しない	101	その他	1	計	153										
回答	件数																				
希望する	51																				
希望しない	101																				
その他	1																				
計	153																				
<p>参 考</p>	<p>アンケートを実施した結果、空き家バンクの増加につながった。</p> <p>＜空き家バンク登録件数＞</p> <table border="1" data-bbox="443 1507 842 1715"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	H27	3	H28	2	H29	14	計	19										
年度	件数																				
H27	3																				
H28	2																				
H29	14																				
計	19																				

2 まちなか交流広場運営事業

(1) 事業の概要

まちなか交流広場「ステージえんがわ」を核に、人の欲求を刺激する各種ソフト事業や食堂でカレーを始めとするスパイス料理を提供し、高齢者等が出掛けたくなくなるような魅力ある事業を通じて日常的な外出及び交流機会の創出を図る。

ア 地域再生マネージャー事業

平成 27 年度から一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の地域再生マネージャー事業の助成を受け、地域再生マネージャー（外部の専門的な人材）とマネージメント契約を締結し、ステージえんがわの運営組織の立上げと、持続可能な運営体制の構築を図っている。

(ア) ステージえんがわの運営組織の構築及び自走に向けた活動（財政基盤構築・人材育成）マネージメント

(イ) 三条スパイス研究所の立上げ、運営安定化のフォロー及び売上げ拡大に向けたマネージメント

(ウ) その他、ステージえんがわを拠点に活動する「65 歳以上の劇団」や「うたごえ喫茶」の黒字化に向けたマネージメント

イ 外出機会創出事業

ステージえんがわを拠点に出掛けたくなる各種イベントの開催やステージえんがわに滞在したくなる工夫の施しを外出機会創出業務として委託し、外出・交流・活躍の機会を創出している。

主な事業は、音楽・食・ものづくり関連事業、演劇体験教室、三条まつりや七夕等の季節飾り等、ステージえんがわを拠点とした事業やステージえんがわの滞在時間を延ばすための取組を行っている。

ウ 食堂運営事業

飲食営業を株式会社リトモに委託し、「スパイスカフェ」（東京都墨田区）のオーナーシェフ伊藤一城氏から監修を受け、「三条スパイス研究所」としてカレーを始めとするスパイス料理を提供し、ここでしか食べられないオリジナルメニューで外出を促し、食空間を通じた地域の文化・技術の継承とともに交流促進を図っている。

受託者は飲食営業のほか、中央市場（二・七の市）の開催日に市場の食材を使った和食の「あさいちごはん」の提供、三条産ターメリック（ウコン）の栽培ワークショップ、料理教室、商品開発の検討等を行っている。

エ 番組放送事業

燕三条エフエム放送株式会社に番組放送業務を委託し、ステージえんがわにおいて毎週金曜日に「燕三条系さとちん電波」の公開生放送を実施して外出・交流促進、外出につながる情報発信の役割を担っている。

(2) 事業開始年度 平成 26 年度

(3) 関連法令・実施要綱等

ア 三条市まちなか交流広場条例

イ 三条市まちなか交流広場条例施行規則

(4) 予算執行状況

平成26年度

(単位：円)

支出科目			予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)
節	節名	細節			
8	報償費	講師謝礼金	150,000	150,000	0
11	需用費	消耗品費	25,000	24,143	857
合計			175,000	174,143	857

執行率B/A 99.5%

平成27年度

※財源：新・地域再生マネージャー事業助成金7,000千円

(単位：円)

支出科目			予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)
節	節名	細節			
8	報償費	講師謝礼金	60,000	60,000	0
		事業協力謝礼金	1,270,000	1,269,500	500
9	旅費	普通旅費	64,000	63,880	120
11	需用費	消耗品費	617,000	597,819	19,181
		印刷製本費	1,019,000	1,018,696	304
		電気使用料	22,000	21,274	726
		水道使用料	14,000	0	14,000
12	役務費	通信料	9,000	8,805	195
		手数料	96,000	18,360	77,640
13	委託料	警備業務委託料	24,000	8,640	15,360
		番組制作委託料	2,792,000	2,700,000	92,000
		ホームページ作成等委託料	492,000	491,400	600
		地域再生マネージャー業務委託料	7,933,000	7,932,740	260
14	使用料及び賃借料	下水道使用料	18,000	0	18,000
		施設使用料	18,000	17,500	500
		器具借上料	6,000	5,400	600
合計			14,454,000	14,214,014	239,986

執行率B/A 98.3%

平成28年度

※財源：新・地域再生マネージャー事業助成金7,000千円、地方創生推進交付金3,594千円（単位：円）

支出科目			予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)
節	節名	細 節			
8	報償費	事業協力謝礼金	4,031,000	4,031,000	0
9	旅 費	費用弁償	48,000	47,520	480
		普通旅費	27,000	25,560	1,440
11	需用費	消耗品費	170,000	168,369	1,631
		印刷製本費	1,396,000	1,394,820	1,180
		電気使用料	1,920,000	1,756,895	163,105
		水道使用料	135,000	124,970	10,030
		器具修繕料	68,000	67,500	500
		施設修繕料	5,000	0	5,000
12	役務費	通信料	130,000	93,541	36,459
		広告料	33,000	32,400	600
		手数料	222,000	221,080	920
		傷害保険料	7,000	6,300	700
13	委託料	警備業務委託料	128,000	103,680	24,320
		番組制作委託料	2,701,000	2,700,000	1,000
		地域再生マネージャー業務委託料	6,034,000	6,033,100	900
		イベント業務委託料	2,140,000	2,140,000	0
		説明用パネル作成委託料	106,000	105,840	160
14	使用料及び賃借料	下水道使用料	153,000	152,471	529
		施設使用料	125,000	124,200	800
		器具借上料	6,000	5,800	200
合 計			19,585,000	19,335,046	249,954

執行率B/A 98.7%

平成29年度（12月末現在）

※財源：使用料8千円、新・地域再生マネージャー事業助成金7,000千円(予定)（単位：円）

支出科目			予算額 A	支出済額 B	予算残額 (A-B)
節	節名	細 節			
8	報償費	事業協力謝礼金	240,000	0	240,000
9	旅 費	普通旅費	44,000	0	44,000
11	需用費	消耗品費	187,000	162,557	24,443
		電気使用料	2,160,000	1,172,649	987,351
		水道使用料	168,000	127,610	40,390
		施設修繕料	100,000	0	100,000
12	役務費	通信料	294,500	112,003	182,497
		運搬料	54,000	54,000	0
		手数料	99,000	98,289	711
		傷害保険料	4,500	4,200	300
13	委託料	警備業務委託料	104,000	69,120	34,880
		番組制作委託料	2,808,000	1,674,000	1,134,000
		地域再生マネージャー業務委託料	6,034,000	3,114,580	2,919,420
		外出機会創出事業委託料	7,780,000	5,780,000	2,000,000
14	使用料及び賃借料	下水道使用料	204,000	152,583	51,417
15	工事請負費	工事請負費	98,000	0	98,000
18	備品購入費	庁用器具費	413,000	393,184	19,816
合 計			20,792,000	12,914,775	7,877,225

執行率B/A 62.1%

(5) 事業実績

ア 地域再生マネージャー事業（平成27～29年度）

(ア) 平成27年度

- a 「まちなか交流広場」整備に係る人材育成
インタビュー活動やアンケート調査等から新規事業候補とそれを主体的に行うリーダー人材の発掘を行った。
- b aに合わせた横断的な組織づくり
将来的にまちなか交流広場の運営組織の基盤となり得る組織のスタートアップを行った。
- c スマートウェルネス三条推進計画の推進
市民の誰もが生涯にわたり、明るく、楽しく、元気よく健康で幸せに暮らし続けるために、歩くを生活の基本に暮らしの場、にぎわいの場、生きがい・就労の場を柱としたまちづくりをスマートウェルネス三条として事業を実施している。
その事業推進のため、まちなか交流広場のみならず、その周辺で行う新規事業候補とリーダー人材候補を発掘した。

(イ) 平成28年度

- a 広場運営組織の構築に係る基盤整備
前年度に発掘したリーダー人材と共に「ステージえんがわ」及び「三条スパイス研究所」の運営を行った。
- b 広場実施事業の企画指導
まちなか交流広場の集客事業として、前年度に発掘したリーダー人材の企画・運営による食やものづくり等のイベント、大人のための演劇体験教室、うたごえ喫茶等、人の欲求を刺激する様々な事業を開催した。
- c 広場及び周辺事業のビジネス化サポート
前年度に発掘したリーダー人材による事業の黒字化に向けてサポートを行った。
サポートした対象は、ステージえんがわ、三条スパイス研究所、65歳以上の劇団、うたごえ喫茶等である。
- d 広場の食堂及びスパイス研究所の総合監修
食堂へのレシピ提供や味を担保するための確認等、食堂スタッフへの指導と共に三条スパイス研究所として提供するもの及び情報発信内容の総合監修を行った。
- e 地元農産物の活用と流通促進
季節ごとの地元農産物を使用した食堂メニューや商品開発、中央市場（二・七の市）の食材を使った「あさいちごはん」の取組を行った。
- f 三条産スパイスの生産及び栽培継承サポート
三条産ターメリックの生産に向けた栽培技術の継承を行うとともに、新たな特産品を目指し、三条産山椒の収穫と使用方法を試行した。

(ウ) 平成29年度（中間報告）

- a ステージえんがわ運営及びプラットフォーム運営組織の構築
運営組織「特定非営利活動法人えんがわ(理事長 長野源世)」が平成29年4月20日に設立され、ビジネス化に向けた検討、マネージャーのサポート（月次会議及び関連事業者等との打合せ）、ステージえんがわ事業に関する詳細検討（毎週ミーティング）及び各種イベントの企画・運営を行っている。

b 食を通じた三条市の魅力発見

三条スパイス研究所の総合監修、運営サポート、メニュー・商品開発のための調理指導、月次会議、三条産ターメリック栽培の継承及び三条スパイス研究所による各種イベントを実施している。

c 外出機会創出事業の発掘及びサポート

65歳以上の劇団の運営黒字化に向けた支援（月次会議）及びまちなかエリアの外出・交流促進の環境整備（新規事業の発掘）を行っている。

イ 外出機会創出事業

(ア) 平成26、27年度

まちなか交流広場の供用開始に向けたプレ広場事業として中央公民館や三条鍛冶道場等を会場に懐メロお番茶カフェ等を実施し、高齢者の気軽な外出や交流を促進した。また、情報誌「えんがわのような広場の催し」を毎月発行し、各公共施設へ設置及び三条小学校区自治会で回覧した。

平成26年度

事業名	回数	開催期間	会場	参加人数
一緒に歌う 懐メロお番茶カフェ	3回	H26. 12. 3 ～H27. 3. 27	三条鍛冶道場	102人
カレー教室及び試食会	1回	H27. 3. 19	体育文化センター	30人
カレー試食会及び講演会	1回	H27. 3. 20	三条鍛冶道場	82人

平成27年度

事業名	回数	開催期間	会場	参加人数
一緒に歌う 懐メロお番茶カフェ	12回	H27. 4. 14 ～H28. 3. 27	三条鍛冶道場ほか	222人
自分の体を見直す 茶飲み話と姿勢教室	1回	H27. 4. 28	三条鍛冶道場	9人
足は健康の要 自分でできる体ほぐし	1回	H27. 5. 27	中央公民館	6人
寄って笑って楽しむ 昼間の忘年会	1回	H27. 12. 14	みんくる	16人
二・七の市と一緒に 広場の模型展示と福茶会	1回	H28. 1. 17	三条鍛冶道場	40人
大人のための 楽しむ演劇体験教室	1回	H28. 1. 19	中央公民館	15人
供用開始 お披露目イベント	1回	H28. 3. 26	ステージえんがわ	約500人

(イ) 平成28年度

プランニングディレクター等に委託し、まちなか交流広場を中心に、日常的な外出促進や交流機会を創出する事業を行った。

開催月	事業内容	開催回数	参加人数
4月	ちゃぶ台返し選手権、にゃんこラジオ体操、朝市と旬の野菜ワークショップ、うたごえ喫茶、さとちん電波等	10回	464人
5月	あなたにコンサート、ターメリックの苗植え体験、65歳以上の劇団公演会、うたごえ喫茶、さとちん電波等	18回	588人
6月	そば打ち体験、映画上映会、朝市と旬の野菜ワークショップ、演劇体験教室、うたごえ喫茶、さとちん電波等	15回	492人
7月	ゴンボッ葉団子作り、スパイスおかずの作り方、演劇体験教室、うたごえ喫茶、さとちん電波等	17回	635人
8月	煎茶めぐり、お菓子めぐり、ワインパーティ、スパイスおかずの作り方、演劇体験教室、さとちん電波等	22回	579人
9月	木製和皿と和菓子めぐり、そば打ち体験、焼き芋の日、小さな花火大会、演劇体験教室、さとちん電波等	30回	1,254人
10月	ぼた餅作り、ウコンのリーフティ作り、干し柿作り、うたごえ喫茶、さとちん電波等	26回	647人
11月	ピアノの歴史と演奏会、ウコン収穫体験、演劇体験教室、うたごえ喫茶、さとちん電波等	24回	528人
12月	チェロ演奏会、にゃんこサンタのプレゼント会、干し柿干し場研究報告会、新巻鮭作り、さとちん電波等	23回	500人
1月	打ち豆作り、デザイナーズトークショー、スパイスおかずの作り方、演劇体験教室、うたごえ喫茶、さとちん電波等	17回	358人
2月	鎚起銅器の茶さじと花びら餅作り、家庭で本格ラーメン作り体験、うたごえ喫茶、演劇体験教室、さとちん電波等	23回	498人
3月	三条六角凧のミニオブジェ作り、三條太鼓演奏、研究報告とスパイスの会、演劇体験教室、さとちん電波等	26回	535人
合 計		※251回	※ 7,078人

※ 開催内訳：ステージえんがわ 237回 6,547人、ステージえんがわ以外 14回 531人

(ウ) 平成29年度（12月末現在）

特定非営利活動法人えんがわ等に委託し、地域資源をつなぎ合わせ、人の欲求を刺激する様々なイベントを実施している。

開催月	事業内容	開催回数	参加人数
4月	焼き芋の日、演劇体験教室、スパイスおかずの作り方、お茶の日、桜茶の日、さとちん電波等	19回	476人
5月	三条スープカレー研究会、ターメリックの土を作る、演劇体験教室、料理写真のコツ、さとちん電波等	17回	354人
6月	昭和遊びの日、昭和の自動車展、ゴンボッ葉団子作り、そば打ち体験、スパイスおかずの作り方、さとちん電波等	21回	1,152人
7月	月夜のコンサート、朝市と旬の野菜、絵手紙教室、翡翠豆腐作り、演劇体験教室、さとちん電波等	18回	417人
8月	和菓子作りと水淹講座、怪談話、肝試し、記念写真のコツ、演劇体験教室、三条マルシェ、さとちん電波等	14回	10,337人
9月	押し花しおりを作ろう、栗醤油おこわ作り、そば打ち体験、演劇体験教室、スパイスおかずの作り方、さとちん電波等	22回	975人
10月	フルーツ演奏、ウコンリーフティの作り方、そば打ち体験、折れない心の作り方、演劇体験教室、さとちん電波等	19回	756人
11月	焼き芋の日、干し柿づくりと干し場研究、ウコン収穫体験、新小豆でつくるぜんざい、演劇体験教室、さとちん電波等	22回	274人
12月	スタンプラリー、塩引き鮭講座、スパイスおかずの作り方、焼き芋の日、絵本タイム、演劇体験教室、さとちん電波等	24回	339人
合 計		※176回	※15,080人

※ 開催内訳：ステージえんがわ 164回 14,567人、ステージえんがわ以外 12回 513人

ウ 食堂運営事業

まちなか交流広場内の食堂でカレーを始めとするスパイス料理を提供するとともに、中央市場（二・七の市）開催日に市場の食材を使った和食の「あさいちごはん」を提供することで日常的な外出促進や交流機会を創出した。

(ア) 名 称 三条スパイス研究所（事業者 株式会社リトモ）

(イ) 来客数 平成28年度 13,308人（うち、あさいちごはん2,685人）

平成29年度 7,651人（うち、あさいちごはん3,211人）12月末現在

《内訳》

月	平成28年度	平成29年度
4月	1,889人 (213人)	734人 (273人)
5月	1,903人 (228人)	948人 (256人)
6月	1,424人 (210人)	892人 (231人)
7月	1,390人 (309人)	870人 (400人)
8月	1,302人 (419人)	1,098人 (516人)
9月	1,112人 (284人)	864人 (383人)
10月	1,247人 (287人)	1,101人 (401人)
11月	765人 (171人)	652人 (357人)
12月	476人 (132人)	492人 (394人)
1月	533人 (124人)	/
2月	525人 (141人)	
3月	742人 (167人)	
合計	13,308人(2,685人)	7,651人(3,211人)

※（ ）内はあさいちごはんの人数

エ 番組放送事業

ステージえんがわにおいて毎週金曜日に「燕三条系さとちん電波」の公開生放送を実施し外出・交流促進、外出につながる情報の発信を行った。

(ア) 番組名 燕三条系さとちん電波（事業者 燕三条エフエム放送株式会社）

(イ) 放送日時 毎週金曜日 午前9時から11時まで（2時間）

(ウ) 放送委託料 放送1回 54,000円

(エ) 放送回数 平成27年度 50回（来客数 2,042人）

平成28年度 50回（来客数 3,277人）

平成29年度 35回（来客数 1,683人）12月末現在

《内訳》

月	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4月	4回 (166人)	4回 (314人)	4回 (167人)
5月	5回 (275人)	4回 (321人)	3回 (179人)
6月	4回 (161人)	4回 (297人)	5回 (262人)
7月	5回 (241人)	5回 (369人)	4回 (219人)
8月	3回 (92人)	4回 (311人)	3回 (140人)
9月	4回 (179人)	5回 (388人)	5回 (252人)
10月	5回 (177人)	4回 (238人)	4回 (157人)
11月	4回 (198人)	4回 (237人)	3回 (138人)
12月	4回 (147人)	3回 (175人)	4回 (169人)
1月	4回 (135人)	4回 (172人)	/
2月	4回 (140人)	4回 (221人)	
3月	4回 (131人)	5回 (234人)	
合計	50回(2,042人)	50回(3,277人)	35回(1,683人)

※（ ）内は来客数

第8 監査の結果

監査の結果、おおむね適正であると認められるが、一部改善又は検討を要する事項が見受けられたので、監査対象とした事業別及び着眼点別に記述する。

1 パイロット事業支援事業

(1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

「下田地域」と「まちなか」をモデル地区に、それぞれの地域の人々の暮らしの基盤を維持し続けるため、「生産の営み」と「生活の営み」に関する事業を展開し、コミュニティ機能の再生等に向けて試験的に行う事業を支援することで、市民の福祉増進及び市民サービスの向上に資するものとなっている。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

まちづくりコンサルティング業務委託をしているが、同業務委託契約において行った業務内容について、業務完了報告書等の確認できる文書がなく、検査の根拠が不明瞭である。また、協定書において、委託業務の内容が具体的でないため、仕様書等で具体的な内容を定めることが必要である。

なお、関係予算は全て同契約の委託料であるが、執行率は、平成27年度100.0%、平成28年度100.0%である。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

同業務委託契約は委任契約に当たり、契約書の締結に収入印紙が不要であるところ、貼付されている誤りがあった。

(2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

助成金交付事業等ではないため、要綱等は定めていない。

なお、事業実施は総合計画で定められているが、事業実施計画の作成及び起案がされていない。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

該当する事項はない。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

まちづくりコンサルティング業務について、特定非営利活動法人地域から国を変える会に委託し、事務の効率化を図っている。

エ 受益者負担は適切に行われているか。

該当する事項はない。

オ 広報・広聴は適切になされているか。

該当する事項はない。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

決裁区分は妥当であり、不要な合議はなかった。

2 まちなか交流広場運営事業

(1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

まちなか交流広場「ステージえんがわ」を核に日常的な外出及び交流機会の創出

を図るため、外出機会創出事業、食堂運営事業、番組放送事業を業務委託し、地域再生マネージャーから企画指導、運営アドバイス等を受け、出掛けたくなるような魅力ある事業を実施することにより、外出機会の創出及び交流促進が図られ、市民の福祉増進及び市民サービスの向上に資するものとなっている。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

ふるさと財団の地域再生マネージャー事業の助成を受け、専門的な知識、ノウハウ等を有する地域再生マネージャーに運営組織立ち上げと持続可能な運営体制の構築を図るための課題の分析、取組みの提案、運営人材の発掘及び育成、基盤整備、企画指導、運営サポート等を委託しており、市が行う部分、受託業者が行う部分を明確にして事業を進めている。

なお、平成26年度予算の執行率は99.5%、平成27年度は98.3%、平成28年度は98.7%である。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

委託契約書の締結においては、収入印紙の金額誤りなどが見受けられた。また、使用許可申請事務においては、ステージえんがわでも申請受付及び使用料の徴収を行っているが、収受印漏れや決裁を受けずに使用許可を行っていた。なお、使用料の徴収については、市の嘱託員である地域おこし協力隊員が徴収する場合は、会計管理者との協議が必要であり、委託業者が徴収する場合は、地方自治法施行令第158条第2項で定める告示及び公表をしなければならない。

(2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

三条市まちなか交流広場条例及び同条例施行規則で定めているため、要綱等は定めていない。なお、事業を実施する上で、理事者協議用資料や事業概要は作成しているが、事業実施計画の作成及び起案がされていない。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

まちなか交流広場使用許可申請書等提出書類は、三条市まちなか交流広場条例施行規則で定められ、市役所及びステージえんがわに設置しているが、ホームページ等からダウンロードできるようにすれば申請者の利便性が向上すると思われる。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

まちなか交流広場の運営組織立ち上げと持続可能な運営体制の構築を図るため、専門的な知識、ノウハウ等を有する地域再生マネージャーへの委託やステージえんがわを拠点とした日常的な外出及び交流機会の創出を図るため、外出機会創出事業、食堂運営事業及び番組放送事業を委託し、事務の能率化、効率化が図られている。

エ 受益者負担は適切に行われているか。

イベント等の参加費の徴収は、受託者が適切に行っている。

オ 広報・広聴は適切になされているか。

事業委託により受託者が行っており、ホームページ（Sanjoy!まちなか情報局、三条スパイス研究所）、Facebook（ステージえんがわ、三条スパイス研究所）及びFM放送（燕三条系さとちん電波）で情報発信を行っている。また、ステージえんがわのイベント情報を掲載した「えんがわカレンダー」を毎月発行し、公共施設に設置及びまちなかエリアへ全戸配布し、適切な広報に努めている。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

まちなか交流広場使用許可申請事務において、決裁を受けずに使用許可を行っていた。

第9 まとめ

監査を実施した2事業については、平成26、27年度に事業を開始し、2か年度又は3か年度が経過したもので、事業効果も表れている。各事業の所見については、次のとおりである。

パイロット事業支援事業では、「下田地域」と「まちなか」をモデル地区として、それぞれの地域の人々の暮らしの場である「極」を維持し続けるために「生産の営み」と「生活の営み」に関する事業を展開し、コミュニティ機能の再生等に向けて試験的に行うパイロット事業が有機的・効率的及び効果的に実施される必要があることから支援している。取組として、識見者にまちづくりに関するコンサルティング業務を委託し、助言を受けている。また、庁内関係課で構成するプラットフォーム庁内連携会議を開催し、情報共有を図り、事業の連携及び事業展開について検討している。

総合計画に掲げるパイロット事業は、これまで地域おこし協力隊の定住支援、滞在型職業訓練事業及び高齢者の外出機会の創出等の多岐に渡る事業を実施しており、「下田地域」と「まちなか」において徐々に事業効果が現れてきているが、地域における暮らしの場の維持が客観的に達成されるまでこれからの事業展開を注視したいと考える。

今後は、受託者からの情報及び調査研究の成果を整理するとともに、プラットフォーム庁内連携会議は事業推進の中心的な役割を担っていることから、更に情報共有を図り、各事業を連携させ効果的、効率的に実施されるよう期待する。

なお、事務処理においては、コンサルティング契約により実施した業務内容について確認できる報告書等がなく、業務完了検査の根拠が不明瞭であることや、委任契約締結に当たり、協定書に収入印紙が不要であるところ、貼付されているなどの誤りがあったため、適正な事務処理が必要である。

まちなか交流広場運営事業では、かつての中心市街地の拠点的な機能を担い、生活に必要な様々な社会インフラが集積されていた「まちなか」の機能を再生し、外出機会が少なくなりがちな高齢者等の日常的な外出誘引と交流機会の創出を図るため、平成28年3月に完成したまちなか交流広場「ステージえんがわ」を拠点とし、出掛けたくなるような魅力ある事業を実施している。平成28年度の集客実績は、食堂来客者が13,308人、イベント等の参加者は6,547人と合わせて約2万人が訪れ、2年目の今年度は、昨年同期に比べ約3割も伸びている。これらの取組により公益財団法人日本デザイン振興会主催の2016年度グッドデザイン賞を受賞したことは大いに評価されるものである。

今後、更に高齢者等の日常的な外出及び交流機会の創出が図られ、まちなかの機能再生と生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けられる「スマートウエルネス三条」の推進へとつながることを期待する。

なお、事務処理においては、業務委託契約書に収入印紙の金額誤りや使用許可申請事務において、收受印漏れ及び決裁を受けずに許可を行っていた等不適切な事務処理が見受けられたため、適正な事務処理が必要である。

これらの結果を今後の事業に反映させ、より効果的、効率的で適正な事務事業の執行を望むものである。